

環境

計画停電に伴い、菊池環境保全組合立 環境工場の搬入時間が変更されます

環境生活課 ぐみ減量推進係 ☎(232)2114

計画停電実施の有無を問わず、前日の午後6時までに計画停電の可能性の発表があった場合には、搬入時間が変更されます。

九州電力から、夏場の電力不足を想定した計画停電について新聞などで発表されています。

9月7日(金)まで(8月13日から15日を除く)の平日に、電力不足が確実になった場合、1グループ1日2時間の停電が計画されています。

実際に供給余力がマイナスの見通しになった場合は、前日の午後6時までに報道機関や九州電力ホーム

ページで停電時間帯と対象グループのお知らせがあります。

前日の午後6時までに計画停電の可能性の発表がされた場合は、東部清掃工場と環境美化センターの搬入時間は、次の表のとおりとなります。

ごみを直接持ち込む場合は、搬入時間を十分に確認してください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

計画停電のグループ

- 東部清掃工場(燃やすごみ) B22
- 環境美化センター B20

通常時の搬入時間

8:30~12:00、13:00~17:00

前日の午後6時までに計画停電の報道がされた場合の搬入時間

計画停電時間帯(*1)	搬入時間(*2)
8:30~11:00	8:30~18:00
10:30~13:00	8:30~12:00 13:00~18:00
12:30~15:00	8:30~12:00 13:00~18:00
14:30~17:00	8:30~18:00
16:30~19:00	8:30~17:00

*1 次の時間帯のうち、2時間の計画停電が行われます。

*2 搬入時間内でも、計画停電時間帯は受け付けできません。なお、停電した場合は最長2時間程度の待ち時間が予想されます。

環境

10月1日から、レジ袋が有料化されます

環境生活課 ぐみ減量推進係 ☎(232)2114

買い物には、買い物袋(マイバッグ)を使いましょう。地球環境に配慮したレジ袋削減の取り組みに、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

レジ袋削減の目的とこれまでの動き

レジ袋は石油を原料としているため、製造と焼却の過程で二酸化炭素を排出します。また、容器包装としての機能を終えた後は、廃棄物(ごみ)になります。レジ袋の使用を減らすことは、地球温暖化防止やごみの減量化につながります。

レジ袋削減の手法である買い物袋の持参率を高めるためには、無料配布中止が最も効果的(80%以上の持参率)です。平成22年以降、レジ袋削減を目指した熊本県や熊本都市圏協議会の取り組みに菊池町も参加し、町民の皆さんや事業所などへのご理解とご協力をお願いしてきました。

10月1日から、町内のスーパーなどで無料配布中止などの取り組みが実施されます。
■店舗名(五十音順)
イオン菊池店、きくちのまんま菊池店、さんふれあ、鮮ど市場菊池店、マックスバリュ光の森店、ゆめタウン光の森店

実施事業所の取り組み

- レジ袋の価格は、1枚3円以上。
- レジ袋の有料化に伴い、レジ袋の収益金(「レジ袋販売代金」)「レジ袋原価など」を社会貢献活動に活用する。
- 繰り返し使用できる買い物袋を販売する。
- レジ袋が必要であるか確認する。
- レジ袋を辞退する意志表示のカードなどをレジに設置する。
- 啓発ポスターやのぼり旗を設置し、消費者の皆さんに周知する。

消費者の取り組み

- 消費者は買い物袋を持参する。
 - レジ袋の削減に取り組む店舗を支援し、支援の輪を広げる。
- 町の取り組み
- 消費者の理解と協力が得られるよう、広報や町ホームページなどで事業者の支援を行い、レジ袋削減の効果を発表する。
 - レジ袋削減の取り組みの拡大を目指す。

熱中症を防ぎましょう

計画停電に備えて

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。計画停電のときは、特に熱中症予防に気を付けてください。自分の体調の変化に注意するとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼び掛け合って、熱中症を防ぎましょう。



特に高齢者の場合、のどの渇きを感じなくても、こまめな水分補給をしてください。飲み物を持ち歩きましょう。

1 水分・塩分の補給

- こまめな水分・塩分補給(塩分の取り過ぎには注意)

2 外出時の注意

- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、こまめな休憩
- 通気性の良い、吸湿、速乾の衣服の着用
- 天気の良い日は屋下がりの外出をできるだけ控える

3 室内環境の工夫

- こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水などで室温が上がりにくい環境に
- こまめな室温確認

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

オオキンケイギクを植えたり、広げたりすることは禁止です

オオキンケイギクは、「特定外来生物」です

5月~7月頃にかけて鮮やかな黄色の花をつけるオオキンケイギクは、九州各地の道端や河原などでよく見かけます。しかし、きれいな花だからといって、自宅の庭や花壇に植えてはいけません。

オオキンケイギクは、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが原則的に禁止されています。



処理するときの注意

オオキンケイギクを処理するときは、根から引き抜き、拡大を防ぐためその場で2~3日天日にさらして枯死させた後、ビニール袋などに密閉して燃えるごみとして処分しましょう。生きたままの器官や種子を移動させることは、外来生物法により禁止されています。

罰則

これらの項目に違反すると、最高で個人の場合、懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金、法人の場合、1億円以下の罰金が科せられます。

環境生活課 環境係 ☎(232)2114